

令和 6 年度 住之江区区政会議

第 3 回 育む部会 会議録

1 開催日時 令和 7 年 2 月 6 日（木） 19 時 12 分から 20 時 00 分まで

2 開催場所 住之江区役所 3 階 第 3－1、3－2 会議室

3 出席者

〔区政会議委員〕

村藤 綾 委員、岡田 弘子 委員、小川 宗治 委員

杉村 和朗 委員（オンライン参加）

（出席 4 人／定数 8 人）

〔住之江区役所〕

吉田 政幸 副区長

藤原 学 子育て支援・教育担当課長

松本 勝也 保健福祉課長

福田 佳代子 保健担当課長

寺戸 正弘 子育て支援担当課長代理

稲村 英明 教育担当課長代理

大家 典子 保健福祉課長代理

本田 弘美 保健副主幹

4 発言内容

○藤原子育て支援・教育担当課長

それでは、皆さん、大変お待たせいたしました。本日はお忙しいところご参加いた

だきまして、大変ありがとうございます。

早速ですが、令和 6 年度住之江区区政会議第 3 回育む部会を開催いたします。

私は、事務局の住之江区役所保健福祉課、子育て支援・教育担当課長をしております藤原です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日ご出席いただいている方々の委員のご紹介をさせていただきます。

まず、お手元の名簿にてご確認をお願いしたいと思います。まずは、会場にお越しいただいている委員の皆様につきまして、まずは村藤部会長、よろしくお願いいたします。

続きまして、岡田委員、よろしくお願いいたします。

続きまして、小川委員、よろしくお願いいたします。

本日はオンラインでご参加いただいております、杉村委員です。

どうぞよろしくお願いいたします。

今日は風口委員、勝原委員、喜多委員、三木委員につきましては、所用によりご欠席されております。本会議につきましては、午後 7 時 13 分現在、委員全員 8 名中 4 名のご参加、ご出席をいただいておりますので、定足数である委員定数の 2 分の 1 以上を満たしておりますことをご報告いたします。

住之江区役所の出席者につきましては、配席表にてご確認をいただけたらと思います。なお、発言する際には、役職と名前をお伝えいたします。よろしくお願いいたします。

本日の会議につきましては、個人情報などの非公開情報はございませんので、公開とさせていただきます。また、本日の傍聴者はおられません。

なお、大阪市では、近年の気候変動対策をはじめとする環境施策や職員の働き方改革の観点を踏まえまして、軽装勤務の通年化を実施しております。気温や体調等に応じた快適な服装での会議出席となりますので、ご了承ください。よろしくお願いいたします。

本日の議論内容につきましては、3月14日金曜日に開催を予定しております区政会議全体会で、部会長からご報告をいただき情報共有を図ってまいりたいと思っております。

議事録につきましても後日公表となりますので、公表する際は発言者と発言内容につきましても公開されますので、ご承諾いただきますようよろしくお願いいたします。広報や記録のために写真を撮影させていただきます。併せてご了承くださいませよう、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の資料の確認をさせていただきたいと思います。まず順番に1枚目、次第。続きまして、育む部会の委員名簿。片面が全体名簿になっております。続きまして、配席図。資料1、令和7年度住之江区運営方針（案）です。よろしいでしょうか。

なお、こちらの資料の指標について一部変更を予定しております。変更を予定している箇所ですが、まずめくっていただき、黄色で囲っているところが4ページにございます。黄色の枠で囲っております箇所につきまして、区民アンケートを運営方針の指標としておりましたけども、大阪市全体で現在の区民アンケートの回答数では指標に用いるには適していないとの答申がありまして、1月下旬に各区へ運営方針の指標を区民アンケートからほかの指標に再考するよう指示がございました。各区判断ではございますけども、住之江区は区民アンケート以外を指標とするよう、ただいま調整中でございます。指標が確定しましたら、全体会の資料でお示しをさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に資料2、令和7年度住之江区予算事業一覧というA3の資料になります。続きまして、資料3です。区政会議についてという資料はございますでしょうか。裏面が地域活動協議会についてという分ですね。それと、その他資料としまして、保育コンシェルジュのチラシをつけさせていただいております。それと机上に参考としまして、「住之江区の将来ビジョン（案）についてパブリック・コメントを実施します」とい

う資料を置いております。不足はございませんでしょうか。

本日の会議ですけれども、現在、策定に向けて進めております「令和7年度住之江区運営方針（案）」についてご報告し、来年度の各取組がよりよいものとなるようご意見をいただきたいと思いますっております。

時間は、本日1時間程度を予定しております。8時10分過ぎぐらいまで予定をしております。1時間ということで、スムーズな議事進行にご協力をお願いいたします。

それでは議事に入る前に、住之江区将来ビジョンのパブリック・コメント実施及び令和7年度住之江区予算事業一覧につきましてですね、ICT・企画担当課長の来馬より説明をさせていただきます。よろしくお願いします。

○来馬 ICT・企画担当課長

皆さん、こんばんは。ICT・企画担当課長の来馬と申します。どうぞよろしくお願いいたします。座らせていただきます。

私からは2点、資料の説明をさせていただきます。まず、机上にお配りしております「『住之江区将来ビジョン（案）についてパブリック・コメントを実施します』という資料をご覧くださいませでしょうか。本日、ご議論いただきます「令和7年度住之江区運営方針」は、前回の全体会で区長から骨子を説明させていただきました将来ビジョンを基に作成しております。

現在、3月5日まで、将来ビジョンのパブリック・コメントを実施中でございます。区政会議委員の皆様にも、ご意見をお寄せいただければ幸いですので、どうぞよろしくお願いいたします。

詳細につきましては、お時間のあるときに資料のをご覧くださいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、お配りしております資料2、令和7年度住之江区予算事業一覧（素案）をご覧くださいませでしょうか。A3の資料でございます。

こちらの資料につきましては、令和7年度の住之江区関連予算のうち、区長自由経

費として区長マネジメントにより施策の選択と集中を進めながら予算算定を行った予算事業一覧であり、今後、案として市議会でも議論していく予定となっております。

こちらの一覧には、事業名として1～37まで掲載し、本日、区政会議委員の皆様にご議論いただく令和7年度住之江区運営方針（案）に掲げております取組と区政会議の当該部会を、表の一番右側の列に示しております。

区政会議委員の皆様には、住之江区予算の概要やどのような事業が行われているかなど、ご覧いただければ幸いと存じます。

私からの説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○藤原子育て支援・教育担当課長

それでは、ここから議事を開始しますので、村藤部会長にお任せいたしまして進めさせていただきたいと思います。村藤部会長、よろしくお願いいたします。

○村藤部会長

それでは、部会の議事を進めさせていただきます。

本日は、令和7年度住之江区運営方針（案）について議論させていただきます。早速ではございますが、事務局より説明をお願いいたします。

○藤原子育て支援・教育担当課長

それでは本日の資料としまして「令和7年度住之江区運営方針（案）について」となっております。こちらの資料をご覧くださいませでしょうか。

運営方針とは住之江区が重点的に取り組む課題を挙げて、その課題を解決することを目的とした取組を掲げたものとなっております。令和7年度につきましても、子どもに関すること、地域と福祉に関すること、防災防犯に関することの3つの経営課題を掲げております。

当部会では、そのうちの経営課題1「子どもたちが輝くまちづくり」についてご議論いただくこととなります。資料には、この課題で目指す主なSDGsゴールを掲載していますので、参考にご覧ください。

それでは、具体的な説明に入らせていただきます。

先ほどの令和7年度住之江区運営方針（案）について、ページを1枚めくっていただきますと、令和7年度住之江区運営方針（案）ということで、概要を簡単にまとめたものをつけさせていただいております。こちらにつきましては、これまでの取組の課題と方向性を踏まえた7年度の計画を記載しておりまして、特にご意見をいただきたい箇所については赤枠で囲んでいます。この資料に基づき説明をさせていただきます。

まず、1-1、「安心して子育てができ、子どもたちが笑顔で育つまち」というところでございますけども、「支援が必要な児童、生徒への取組」についてという部分につきましては、児童や保護者のニーズに合わせた必要なサポートを、関係機関と連携し実施するとなっております。支援に当たりまして、保護者の同意を得られず、サービス等の利用につながらないケースがあるとの課題に対しまして、方向性としましては、児童や保護者のニーズを把握しまして、NPO法人等の関係機関との連携を図るということにしております。

具体的取組1-1-2、「全就学前児童への切れ目のない見守り環境の整備」につきまして、子育て支援室・地域保健活動担当を中心に、妊娠期から就学まで切れ目のない支援、「大阪市版ネウボラ」や「こどもサポートネット」等、状況に応じた支援の提案についてということで、子育てに関する情報が入手しやすくなるよう取組を進める必要があるとの課題に対しまして、方向性として、引き続き子育ての情報や相談の機会を、ホームページやSNS、広報紙等を通じて効果的に発信するというようにしております。

1-2「子どもたちが生き生きと学び、成長していくまち」、具体的取組1-2-1「児童、生徒の学力向上に向けた取組」について、基礎学力アップ事業の参加者数の増加に向け、さらなる周知の必要があるとの課題に対しまして、方向性としまして、効果的な周知方法等を検討し、学校及び事業者との連携強化に努めることとしており

ます。

具体的取組 1－2－2「チャレンジ精神や課題解決力を身につけたり、学習の目的を見つけたりする機会づくり」、未来に向かって挑戦する力や解決していく力を育む授業プログラム等の実施ということに對しまして、より多くの方に受講いただけますよう、学校や事業者など関係先とさらなる連携強化が必要であるとの課題に對しまして、方向性としまして、学校の授業の一環としても実施できないか、学校や事業者など関係先との連携を図りながら検討していくこととしております。

今回、特にご議論いただきたい部分につきましては、特に具体的取組 1－1－2「全就学前児童への切れ目のない見守り環境の整備」ですね、こちらの資料の 6 ページを開けていただけますでしょうか。保育コンシェルジュのところをクローズアップに書かせていただいております。

現在、住之江区役所におきましては、幼稚園や保育所（園）で、入所に関する相談や様々な保育サービスなどの相談ができる保育コンシェルジュなど、それぞれの家庭に寄り添いながら相談をお聞きし、必要な支援につなげ、安心して子育てができ、子どもたちが笑顔で育つまちの実現に向けて取組を進めています。住之江区としとしても、子育て世帯に寄り添い、子育てに関する困り事や悩み事についての多様な機会、相談の機会について、SNSなどで情報発信をしておりますけれども、子育て世帯の皆さんの誰もがより気軽に相談できるためのよい取組について、ご意見をいただければというふうに思っております。

それでは、村藤部会長、よろしくお願いいたします。

○村藤部会長

ありがとうございました。

ただいまの事務局の説明を受けて、各取組についてのご質問や、よりよい取組にするために必要なこと、また事務局から特にご意見をいただきたいと依頼があった内容について、ご意見・ご提案をいただければと思います。なるべく多くの委員からご意

見をいただきたいと思いますので、簡潔にお願いします。

どの取組からでも結構です。よろしくお願いします。

○杉村委員

すみません、今、質問してもいいですか。

○藤原子育て支援・教育担当課長

お願いします。

○杉村委員

1－2－2で、前回ですね、令和6年度にプログラミングをキャリア教育として実施したと思うんですけど、今年度は何をするかという記載がここにはなかったんですけど、令和7年はもう何か決まっているんでしょうか。前回から大体4倍増になったと思うんです。しかも、実施回数が4回から3回になって回数は減っているけど、4倍、5倍近く、約5倍近く増えているんですけど、内容とか進め方は多分皆さんから意見があった学校の授業というか、学校の中にも発信してもらったっていうのも大きかったと思うんですけど、今年度って何かするとか決まっているのかなと思って質問です。

○藤原子育て支援・教育担当課長

杉村委員、ありがとうございます。

このプログラミング教育につきましては、この育む部会の委員の皆さんからご意見をいただきまして、例えば強制的に行かせてはどうかとか、あるいは授業で取り入れてはどうかという様々なご意見をいただきまして、令和6年度につきましてはこの2月6日現在で、おかげさまをもちまして124名のご参加をいただきました。本当によいご意見をいただきましてありがとうございました。

最後、小学校でも5年生6年生に対しましても授業の一環として講堂、体育館を使わせていただいて実施してきたところです。具体的には、加賀屋東小学校で5年生6年生を対象に実施しまして、113名のご参加をいただきました。この授業の中で教

員の方からも、センター試験もこの探究学習っていうところの分野も注目されておりまして、先生方も非常に興味があるとうところもございました。あと興味はあるけれども、どういう教え方をしたらいいかなかなか分からないっていうところもございまして、そういったところのすり合わせもさせていただいて、委員の皆様からご意見いただいたこのプログラミング教育を、事業者の方とも調整させていただいて、学校とも調整させていただいて無事に実施につなげられたというところで、本当にありがとうございます。

2 問目の令和 7 年度はどうしていくのというところの分にございましては、ただいま公募で、民間事業者さんからの公募を実施しているところでございます。委員の皆様からいただいたご意見、例えば年齢層をもう少し下げられないかという風口委員からのご意見もありましたし、杉村委員からも授業あるいは強制的に、これからも探究学習というものが必要なので、実質授業の中でもやっていけないかという部分につきまして、方向性としてはそのような形ですけれども、今、事業者さんからの提案をお待ちしているというような状況でございます。こういう形で拡大しつつ、小学校でも実施していきたいなというところで今考えているところです。

以上でございます。

○杉村委員

ありがとうございました。

○小川委員

太陽の町の小川です。

先ほどの同じプログラミングのところで、多分 1 月 2 月でマイクラを使ったやつをやっていたと思うんですけど、あれを含めて今の人数ですか。

○藤原子育て支援・教育担当課長

杉村さん、聞こえますか。

○杉村委員

聞こえています。

○藤原子育て支援・教育担当課長

そうしましたら、先ほどの分をお答えいたします。

マイクラの分につきましては、民間企業さんとの連携ということで、これとは別に今個別でやっております。具体的にはC P Cさんっていうところでやっていただいております、いろんな連携をしながら学校にチラシをまいていただいて、全学校に周知しているというような状況になります。こういった区役所がやる部分もあるんですけども、一方で民間企業さんとも連携してチラシを配布したり、どこの会場でやればいいか、いろんな情報共有をしながら実施していただいているというところでございます。

今回区役所からはお金は出ておりませんので、試行的に実施しているというような状況でございます。

○小川委員

ありがとうございます。

あと、もう一点ですけど、1－2－1のところ、2点あるんですけど、1点がスクールソーシャルワーカーってどれぐらいの子どもや親が相談に来ているのかなっていうのと、もう一点がいろんな学校の名前は書いているんですけど、僕たちが住んでいる地域の光小学校、南港のほうですけど、もう単学級になっていて、あと平林とか加賀屋とかもなっていると思うんですけど、そっちの方向性とかってどういう形になっていますか。

○藤原子育て支援・教育担当課長

まず、S S W、スクールソーシャルワーカーっていうことになっておりますけども、まずはこのこどもサポートネットという部分につきましては、困っている児童とかそういうところの部分について、まずは学校で発見していただくというような形になっております。場合によっては、区役所と連携して福祉サービスにしっかりつないで

いくというような状況もございます、スクールソーシャルワーカーが区役所に4人配置されております。各学校にこどもサポートネットのスクリーニング会議Ⅱというのがあるんですけども、学校の校長先生、教頭先生、あるいはスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーですね、あとこどもサポートネットの推進員等々が入りまして、どういったサポートをしていったらいいかというような支援方針も立てながら、家庭や児童をどうサポートしていこうかというような状況でございます。

まずは学校さんで気になる家庭ということで、どういった家庭でサポートできるのかというのを行政と学校のところで相談しながら、例えばつなぎ先としましてこども食堂を案内したり、地域の民生委員、主任児童委員さんにちょっとご相談があればつなげていただくとか、ご家庭にもいろいろありますので、そういった部分での外部機関や、地域との連携で必要な支援につないでいくというような状況です。

あと、先ほどありましたように、各小学校で単学級が増えてきているというような状況でございます。先ほどお話もありましたように、光小学校でも単学級ということであります。大阪市の方針としましては、そういった状況が続きますと、今後、統廃合ということで、方針として教育委員会からも出ております。そのランクによっていろんな進め方はあるんですけども、ただ強制的に、一概に少なくなったから統合ということではなくて、地域の方と一緒に議論しながらどういった形がいいのかっていうのも含めて、相談しながら進めていくような状況です。今はどういった形でというのも、いろいろ会長さんとか学校さんとかにいろいろ意見も聞きながら進めていきたいというところで、具体のところは今のところ状況的には決まっていないというような状況です。

以上でございます。

○小川委員

ありがとうございます。

○村藤部会長

村藤です。

取組内容の1－1－1とか1－1－2ですけど、最近、外国籍のお子さんも増えてきて、今、私は主任児童をしているんですけど、なかなか今子育てサロンをしても、お子さんは本当にちっちゃい子しか来ません。1歳以下、1歳半ぐらいの子。さすが待機児童ゼロと言われるぐらい、皆さん働きながら子育てしている方が多いんですけど、やっぱりそこにも外国籍の方もいらっしゃっています。小学校も外国籍の方も増えてきて、同じ母親なので子育ての不安とかはどのようなふうな形で支援できているのかなと思って、お聞きしたいと思います。

○福田保健担当課長

保健担当課長の福田です。

貴重なご意見ありがとうございます。外国人のお子さんが多くなっているということで、本当に特に南港のほうとかでも、ベトナムとかフィリピンとかネパールの方とかインドとか、いろんな国籍の方は増えているんですけども、区役所の地域保健活動担当の保健師で支援しておりまして、母子手帳交付時に「大阪市版ネウボラ」ということで以前にもご紹介したと思うんですけども、母子手帳交付、妊娠届出が出たときから、また転入されてきたときから地域担当の保健師がいますので、できるだけ地域担当の保健師に窓口でつなぐようにさせていただいていまして、子育てサロンや地域ふれあい子育て教室といって各地域で子育て教室みたいなのもやっておりますし、妊婦教室ですとか赤ちゃん広場などの事業の中でやっております。

保健師でつくっている地域担当の紹介に、保健師を紹介しているカード型の分があるんですけども、そこにも保健師の名前をアルファベットで分かるように入れていくところです。あと、「手続きケアプラン」といって、いろんな子育ての情報をこちらの中にセットにして入れておりまして、面接のときにお渡ししている状況です。いろんな情報、今ですね、出産応援交付金ですとか児童手当とかもいろいろありますけれども、そういう産後ケアも拡充されてきておりますので、保健師でやっております

し、また子育て支援室でも保育士が支援しているところです。

今、大阪市の出産・子育て応援交付金事業もお伝えしましたがけれども、こういうリーフレットがいろいろ、英語とか中国語とかベトナム語とかタガログ語とかでもこども青少年局で作って配布されているようにもなってきております。

以上です。

○村藤部会長

ありがとうございました。意外と皆さん、翻訳アプリとか何か使ってしゃべっているらしいんですよ。だから、何かびっくりしちゃって。私より年上の方があれ使うのよって教えてくれて、使ってはるんやって。私はまだ1回も使っていなくて、誰かを呼んで、私の日本語が分かる人を捕まえてやるのに、アプリを使うんやっていうのがすごくびっくりしたんですけど、そんな感じで子育てをしていると不安だし言葉が通じないっていうのはつらいので、支援していただけたらありがたいと思います。

○吉田副区長

今、村藤部会長からありました翻訳アプリなんですけども、実は大阪市の場合、民間の児童福祉施設、保育所などで希望する園につきましては、翻訳機の導入に対する補助金を出させていただいています。また、公立の保育所、幼稚園にも翻訳機を導入させていただいて、できるだけ外国の方の保護者とかのコミュニケーションを取るような形にしています。ただ、翻訳機を使ったからといって全てが取れるわけじゃないんですけれども、そういった取組は進めているところでございます。

○杉村委員

すいません。今回、クローズアップってところで、保育コンシェルジュのご相談をとという添付資料もつけていただいているんですけど、以前から切れ目のない支援をしていただいていた、この1-1-2である子育て世帯にアンケートで相談先を知っているっていうので、令和4年度からほとんどもう90%、誤差の範囲だと思うんですけ

ど、90%を超える相談先の認知度の中で、この保育コンシェルジュって前からやっていたんでしょうか。もう一つは、これ新しい取組だったら、これを僕ら地域に帰ってこういうのを配布したほうがいいのかも含めて、どういったこれ今回クローズアップなんかなと教えていただければと思って質問しました。

○藤原子育て支援・教育担当課長

ありがとうございます。

○松本保健福祉課長

保健福祉課長の松本です。

ご質問ありがとうございます。保育コンシェルジュ自体は、もう以前からやっています。6ページにあるように、住之江区のホームページの子育て博覧会というところから入ったり、チラシをいろんなところに配布もさせてもらっています。先ほど、どこまで知られているのかっていう話ですが。

○杉村委員

7ページに書いてあったんですけど、すごい高い認知度というか、もうずっとここ3年高い認知度で推移しているのです。

○松本保健福祉課長

区役所で予約を受けながらやっていますけれども、その紙にあるように出張でのご相談ということで、子ども・子育てプラザとか集いの広場とか幼稚園などで実施しています。予算のことがあるのですが、今現在この保育コンシェルジュをもう1人増やそうと思っていまして、今、会計年度任用職員ということでホームページ等でも募集をさせていただいています。2人体制にしまして、主に現場というか地域に派遣しまして、そこを強化していきたいなと思っているところです。

実績をご紹介しますと、一人で平均しますと月90件ぐらいのご相談があります。そのうち、3割か4割がそういう出張相談ということで、毎月行っています。2人体制になればこれをもうちょっと増やしていきたいですし、保育コンシェルジュっていう

名前ですけれども、子育てに関することをお聞きしましたら区役所に戻ってきて、子育て支援室と連携しましていろんなつなぎ先とかご相談を幅広く聞いて対応していきたいと思っております。

来年度以降、繰り返しですけど2人にしますので、そういう相談の強化、それとご心配いただいているのかもしれませんが、もうちょっとこの存在をアピールしていきたいなと思っております。よろしくお願いします。

○杉村委員

はい、ありがとうございます。地域にもこういうのがあるよっていうのを、一応配っておきます。ありがとうございます。

○岡田委員

1－1－1のところ、学校と連携して支援の必要な児童を発見してっていうところで、保護者の理解が得られなくて支援につながらないというようなところがあるんですけども、このような支援があるんですよっていうのをちょっと冊子になって出ているものを見たんですね。例えば、通信制の高校から保護者向けの支援が受けられるところとか、そういう資料があれば、もっとこんな支援が受けられるんだっていうのが分かって理解が得られるんじゃないかなと思ったんですけど、区役所とかで公開していたり提供されている資料っていうのは、そういう幅広い資料っていうのはあるんでしょうか。

○藤原子育て支援・教育担当課長

ありがとうございます。福祉サービスなりサポートが必要な家庭っていうのは、いろんな分野に影響を与えます。例えば居場所のところであったり行く先の学校であったり、幅広い部分なのでそういった取りまとめたものは、特に今のところはないんですけども、個別のケースの保護者の方、それでその児童生徒に合ったサービスをいろんな提示をしていきながら、親御さん、本人さんの理解を求めていって、必要なサービスにつないでいくような形になっております。何分、そのサービスをまとめるとす

ごい冊子になるんで、できたらその冊子がどんなのか、ちょっとまた見せていただけたら参考にさせていただきたいなと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。
ありがとうございます。

すみません。先ほど言いました、この障害のある方へとか福祉のあらましとかは冊子としてあるんですけど、こういうイメージですかね。

○岡田委員

本当にこういうプリントみたいな形でつくられていて、こういうのがあったらよかったねっていうのをこの間見かけたので。

○藤原子育て支援・教育担当課長

ぜひ参考にさせていただけたらと思います。子育てマップというような形で、子育て世帯のお困り事、例えば救急病院はこちらですよとかこういった部分、情報の部分はあるんですけども、ぜひ参考にさせていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○岡田委員

小学校とかで、子どもさんがちょっと行き渋りがあるというので、保護者が学校と一緒に登校している姿とか見かけるんですけど、学校のほうでそういった行き渋りが始まったなっていうようなことを把握して、どれぐらいの方が支援、支援というかちょっと必要となってきたのかなっていうのを吸い上げるというか、そういうのを見つけて報告とかできるような仕組みとかっていうのはあるんでしょうか。

○藤原子育て支援・教育担当課長

ありがとうございます。このこどもサポートネットというところですね、1月に登校がこれぐらいとか、不登校の状態っていうのをチェックするところがあります。そこでですね、担任の先生なり生活指導の先生方々が把握するような仕組みになっております。そこで気になる家庭があればすぐに組織、学校として困っている子どもの把握に努めるような形になっておりますので、不登校と学力的なところ、あとは居場

所のところ、大きく言ったらこういった3つのところでのお困り感っていう部分がございますので、おっしゃっていたような療育の場所を案内したり学習の場を提供したり、あるいはこども食堂とかですね、そういったいかに社会との関わりを持つかっていうところの案内をさせていただいたりというところで、不登校も増加傾向にはあるというふうに全国的にもありますので、そういった部分では若干増えてきているのかなと。不登校の原因もいろいろございますので、一度学校でも把握させていただいて、必要であれば区役所とも一体になって相談して、保護者とも子育ての相談を受けるといような状況にございます。

○村藤部会長

今うちの子、中学生なんですけど、中学校の先生に聞いたら、やっぱり中学校は小学校からの積み重ねが全てっていうことで、小学校のときにしっかり基礎学習をしていないと、正直分数から分からなかったらその先には進めないっていうことで。今もう中学生になって、小学校は大事だったんだなとか思っているんですけど、その小学校の間にしっかり、本当九九が言えたり分数ができたりとかそういう学習支援の場を、今のお母さんとかお父さんとか忙しくてしっかりの学力を見られているのかなっていうのはちょっと、全てが見られているかなって言ったら私も含めて不十分だなと思うところがあるんですけど、そこの部分の小学校への。中学校はね、加賀屋塾とかそんなのがあってちょっと見かけることはあるんですけど、小学校への支援はどうしているのかなと思って。お聞かせください。

○藤原子育て支援・教育担当課長

ご意見ありがとうございます。学力的に不安な子とかもいらっしゃると思うんですけども、まずは大阪市全体の取組としまして塾代助成というものです、この五、六年生まで拡大して、そういった学習塾に使えるお金を補助しているという状況でございます。それでですね、その塾代助成を使いながら塾へ行ったりですね、個別での学習の機会にさせていただく、あるいは、住之江区として取り組んでおりますのは、

やはり学習習慣を定着するという意味で「放課後学習チャレンジ事業」というところで、子どもの居場所として実施しております。なかなか最初は分からなくなったらつまづくというところもありますけども、まずは勉強する習慣というものを付けていただくために、住之江区として独自で放課後学習チャレンジ事業ということで実施しております。困ったところですね、またそちらにもご案内をしたりですね、一方では塾代助成を使って塾に行く、そういった2つのパターンを使いながらですね、活用いただけたらなというところで政策的に展開しているところでございます。

○村藤部会長

ありがとうございました。ほかにご意見ありませんか。

○藤原子育て支援・教育担当課長

先ほど岡田委員からありましたような、この冊子ということでいろいろあるんですけども、大阪市としてはですね、「子育ていろいろ便利帳」というものがありまして、そこにいろんな困ったときにここはこう、こういうときはこうっていうような冊子がございます。その中でも住之江区の地域のところの部分でここは使えるよとか、そういった部分はございますので、ほかに岡田委員が見たもっといいものがあれば、またぜひ教えていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○村藤部会長

ほかにご意見ありませんか。一通り、ご意見などいただきましたが、最後にまとめて何かありましたらお願いします。

それでは、予定をしておりました時間となりましたので、終了したいと思います。本日の会議内容につきましては、区政会議の全体会において情報共有を図ることとしていますが、今回の区政会議の全体会は3月14日金曜日に開催予定にしています。決定次第、事務局からお知らせいたします。

また、事務局においては、本日の議論内容を整理していただき全体会で報告できるよう、資料の取りまとめをお願いいたします。

本日、予定していました議題は以上でございますので、部会を終了いたします。議事進行にご協力いただきありがとうございました。

最後に、事務局から何かありましたらよろしくお願いします。

○藤原子育て支援・教育担当課長

村藤部会長、ありがとうございました。

それとですね、本日は長時間にわたりましてご議論いただき、ありがとうございました。いろんな方面からのご意見、しっかり受け止めさせていただきましてですね、このプログラミング教育もそうですし、皆さんのご意見でこういうふうないい内容にさせていただいております。今後ともですね、こういったご意見もぜひ、忌憚なくご意見をいただければというふうに思います。

○杉村委員

ごめんなさい。間が悪くて申し訳ない。どうしようと思ったんですけど。

○藤原子育て支援・教育担当課長

いえいえ、全然。はい、どうぞ。

○杉村委員

パブリック・コメントを実施しますっていうことで区長からもお話があったんで、この将来ビジョンの中で情報発信にも力を入れていきますって記載があったんです。従来、従前からずっとしつこく言うてて申し訳ないんですけど、サマーセミナーっていうのを愛知県と尼崎でやっていまして、新たな情報発信の機会としてそういうのも検討いただけたらなと思って、この部会でちょっとコメントをさせていただいてもいいですか。

○来馬 ICT・企画担当課長

すみません。ICT・企画担当の来馬です。情報発信を担当しております。

すみません。ちょっと私のほうがあんまり、この部会の前というか、去年の部会の

状況とか聞いてないのであれなんですけど、サマーセミナーについてっていうのはどういうものかっていうことでしょうか。

○杉村委員

いや、サマーセミナーっていうのを、愛知県とか尼崎市で発信しているんです。実際やっていまして、今ちょっとコメントの中でユーチューブの画面を貼りつけさせていただいたんで、またこの部会の後でどこかでまた時間があつたときに見てもらえたらと思うんですけど、SNSの情報発信だけではですね、興味ある人しかやっぱりSNSって深掘りしていかないというか、いただいた情報は興味ある人しかキャッチできないし、興味ある人しか拾わないし探さないっていうSNSのいい面も欠点もあると思うんですが、サマーセミナーっていうイベントを通じてですね、今まで全く興味のなかったこととか新たな発見っていうのが、情報をキャッチできるチャンスというか機会があります。そういったイベントを通じて、いろんなこんな子育てのこともそうですし、まちの魅力のこともそうですし、先ほど来小学校から勉強することの大事さとかっていうことを、実際に情報発信するっていうのを愛知県とか尼崎市で、尼崎市でちょっとイベントとしてやっているんです。愛知県は7万人ぐらいが参加する大きなイベントになっていまして、尼崎でも去年2日間で5,000人が参加するイベントになっているんですけども、こういう会議で従前から何度も発信させていただいたんでしつこいかもしれないんですけども、できればそういうのも。今度、情報発信を強化していくっていう記載があつたんで、検討していただけたら助かるなと思ってコメントさせてもらいました。

○来馬ICT・企画担当課長

ありがとうございます。またゆっくり話のほうを聞かせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○杉村委員

すみません、間が悪くて。最後にちょっと一言、申し訳ないです。ありがとうございます

います。

○藤原子育て支援・教育担当課長

いえいえ、貴重なご意見ありがとうございます。

そうしましたら、皆様からいただきましたご意見をしっかり受け止めましてですね、今後の区政に反映していけるように取り組んでまいりたいというふうに思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

本日の議論を踏まえまして、部会長よりご指示がございました全体会で報告する資料につきましては、事務局と部会長に一任いただいてもよろしいでしょうか。

（「はい」という声あり）

○藤原子育て支援・教育担当課長

ありがとうございます。

それではですね、これで住之江区区政会議、育む部会を閉会いたします。

また、3月14日金曜日ですが、全体会の予定をしております。ご参加よろしくをお願いいたします。

それでは、本日はどうもありがとうございました。

以下余白